

札内福祉センター改築基本計画策定委託業務プロポーザル プレゼンテーション及びヒアリングの傍聴について

札内福祉センター改築基本計画策定委託業務プロポーザルにおけるプレゼンテーション及びヒアリング（以下「プレゼンテーション等」という。）を次のとおり公開して実施します。

1 プレゼンテーション等の実施日時等

- (1) 実施日
平成26年7月7日（月）
- (2) 実施時間
午前9時00分から
※プレゼンテーション等の実施は5者程度を予定しています。1者当たりのプレゼンテーション等の時間は25分です。1者終了ごとに10分間の休憩時間を設けます。
- (3) 実施会場
幕別町役場 5階会議室

2 傍聴者の定員

傍聴者の定員は、20人とします。

3 傍聴の申込方法

- (1) プレゼンテーション等の傍聴を希望される方は、平成26年6月27日（金）の午後5時（必着）までに、別紙の傍聴申込書に必要事項を記入の上、直接持参又は郵送、FAX、電子メールのいずれかの方法で幕別町企画室に提出してください。（電話による傍聴の申込みは受け付けません。）
なお、幕別町民でない方、プレゼンテーション等の参加表明者及びその関係者は、傍聴（申込み）することはできません。

■傍聴申込書の配布場所

傍聴申込書は、幕別町企画室、忠類総合支所地域振興課、札内支所、糠内出張所で配布します。また、町ホームページからも入手することができます。

ホームページアドレス <http://www.town.makubetsu.lg.jp/>

■傍聴申込書の提出先

幕別町企画室（役場3階）

〒089-0692 幕別町本町130番地

ファックス番号 0155-54-3727

メールアドレス kikakutanto@town.makubetsu.lg.jp

※傍聴申込書の配布場所に直接提出することもできます。

■傍聴申込書の提出期限

平成26年6月27日（金） 午後5時まで（必着）

- (2) 傍聴の申込者が定員を超えた場合は、抽選により傍聴者を決定します。
- (3) 傍聴の可否については、平成26年7月2日（水）までに文書でお知らせします。

4 会場での受付及び手続

- (1) 会場への入室は、開始時間10分前（午前8時50分）から許可します。休憩時間帯の入退場は可能ですが、プレゼンテーション等の実施中は入退場できません。
- (2) 会場への入室に当たっては、会場前の受付で氏名及び住所等を記入していただきます。
- (3) プラカード、幟（のぼり）等を携帯し、又はたすき、ゼッケン等を着用しているなど会場の秩序を乱すおそれのあると認められる者は、会場に入室できません。

5 傍聴できない者

- (1) 幕別町民でない者
- (2) プレゼンテーション等の参加表明者及びその関係者
- (3) 酒気を帯びていると認められる者
- (4) 人に危害を及ぼすおそれのある物を携帯している者
- (5) 上記(1)から(4)に掲げる者のほか、プレゼンテーション等を妨害し、又は人に迷惑を及ぼすおそれがあると札幌福祉センター改築基本計画策定委託事業者選考委員会委員長（以下「委員長」という。）が認めた者

6 遵守事項

- (1) プレゼンテーション等における発言に対し、拍手その他の方法により公然と批判又は賛否の表明、威圧的行為等をしないこと。
- (2) 会場内において、私語、談笑等の行為をしないこと。
- (3) 会場内において、飲食又は喫煙をしないこと。
- (4) 他の傍聴者の迷惑となるような行為をしないこと。
- (5) 会場内において、写真撮影、録画、録音等をしないこと。
- (6) 休憩時間を除き、プレゼンテーション等の実施中は会場への入退場をしないこと。
- (7) 会場内での携帯電話、電子メール等による外部との通話・通信をしないこと。
- (8) その他会場の秩序を乱し、又はプレゼンテーション等の進行に支障となる行為をしないこと。

7 秩序維持

- (1) 傍聴者は、プレゼンテーション等を傍聴するに当たっては、委員長の指示に従ってください。
- (2) 傍聴者が諸事項を守らない場合は、これを注意し、従わないときは、委員長が退場させる場合があります。また、退場を命じられた者は、当日再び会場に入ることはできません。

8 その他

当日は、プレゼンテーション等の状況を傍聴できますが、資料の提供や閲覧はできませんので、ご了承ください。

幕別町企画室 行

傍聴申込書

札内福祉センター改築基本計画策定委託業務プロポーザル
プレゼンテーション及びヒアリングの傍聴申込書

申込者氏名	
生年月日	大正 昭和 年 月 日生 (歳) 平成
住所	幕別町
電話番号	

プレゼンテーション等の傍聴を希望される方は、平成26年6月27日(金)の午後5時(必着)までに、この傍聴申込書に申込者氏名、生年月日、住所、電話番号を記入の上、直接持参又は郵送、FAX、電子メールのいずれかの方法で幕別町企画室に提出してください。(電話による傍聴の申込みは受け付けません。)

なお、幕別町民でない方、プレゼンテーション等の参加表明者及びその関係者は、傍聴(申込み)することはできません。

<p>■傍聴申込書の提出先 幕別町企画室(役場3階) 〒089-0692 幕別町本町130番地 ファックス番号 0155-54-3727 メールアドレス kikakutanto@town.makubetsu.lg.jp ※傍聴申込書は忠類総合支所地域振興課、札内支所、糠内出張所に直接提出することもできます。</p> <p>■傍聴申込書の提出期限 平成26年6月27日(金) 午後5時まで(必着)</p>	幕別町記入欄
--	--------